

## 共感に関わる個人特性が利他的罰に与える影響

森本, 光一  
九州大学大学院人間環境学府行動システム専攻

<https://hdl.handle.net/2324/4061062>

---

出版情報 : 九州大学, 2018, 修士, 修士  
バージョン :  
権利関係 :

平成 30 年度修士論文

# 共感に関わる個人特性が利他的罰に与える影響

九州大学大学院人間環境学府

行動システム専攻心理学コース

平成 29 年度入学

森本光一

## 目次

第1章 背景と目的 .....	3
イントロダクション .....	4
第2章 調査 .....	13
調査1 .....	14
調査2 .....	21
第3章 総合考察 .....	31
総合考察 .....	32
謝辞 .....	33
引用文献 .....	34

## 第1章 背景と目的

## イントロダクション

私たちが普段生活しているなかでさまざまなトラブルを見かけることがある。

以下に述べるのは、よくあるトラブルの例の2つである。

例1. あるデパートにおいて先着順で販売している限定商品を購入するために、待機列ができています。人物 A は最後尾に並ぶのではなく、その待機列に割り込んだ。A が割り込むまでその後ろで並んでいた人物 B は A に対して、最後尾に並びなおすように注意した。

例2. 電車の到着を待っている人物 C が、ゴミ箱が近くにあるにも関わらず、空き缶をポイ捨てした。それを見ていた、駅の利用者 D が C に対してそれをゴミ箱に入れるように注意した。

これら2つの例では共通して、ある人物 (A, C) があるルールを破り (待機列に割り込む, ポイ捨てをする), 別の人物 (B, D) に注意されるというシナリオである。2つのシナリオでは全く異なる点がある。それは、注意を行った人物が直接被害を受けた人物であるか、はたまた直接被害を受けている訳ではない人物であるかどうかである。B が待機列に割り込まれた場合、自身が商品を購入する順番が遅れてしまう。場合によっては B はその商品を購入できない可能性も出てくる。その一方で、D は C の行為をそのまま無視し続けても、D に特に不都合がある訳ではない。それにも関わらず、D は C に対して注意を行った。

ここで挙げた例 2 のように、自身が直接被害を受けていない第三者が、ある

規範を破った者に対して罰を行うことを第三者罰 (Third-Party Punishment) , または利他罰 (Altruistic Punishment) と呼ぶ (Fehr & Fischbacher, 2004) 。 Fehr and Fischbacher (2004) は経済的ゲームを用いてこの現象の存在を示した。この実験パラダイムは第三者罰ゲームと呼ばれ, 独裁者ゲーム (e.g. Guala & Mittone, 2010) に変更を加えたものである。実験は 3 人 1 組で行われ, 3 名にはそれぞれ独裁者, 受容者, 第三者のいずれかの役割が決められる。初めに, 独裁者に独裁者と受容者 2 人分の報酬が渡される。この報酬を独裁者が望むような割合で受容者に分配する。この時, 独裁者は独り占めをしても良いし, 受容者に全ての報酬を渡してしまっても良い。これが独裁者ゲームである。その一方で, 第三者は初めに 2 人とは別に報酬を渡される。そして, 独裁者ゲームの様子を観察した後, 独裁者に対して自らの報酬を使って罰を与えることができる。例えば, 第三者が 100 円支払えば独裁者の報酬が 300 円減るというように, 独裁者の報酬を減らすことができる。このような状況において, 第三者が独裁者に罰を与えるかどうかを観察される。概略図を Figure 1 に示す。Fehr and Fischbacher (2004) の実験では, 受容者に不平等な分配を行った独裁者に対して, 約 60% の第三者が, 自身が被害を受けていないにも関わらず, 罰を与えた。この実験はその後追試され, 6 歳児でも見られること (McAuliffe, Jordan, Warneken, 2014) , 多様な部族でも見られること (Marlowe et al., 2008) が示されている。したがって, この行動は

普遍的に人間に備わっているものであると言える。

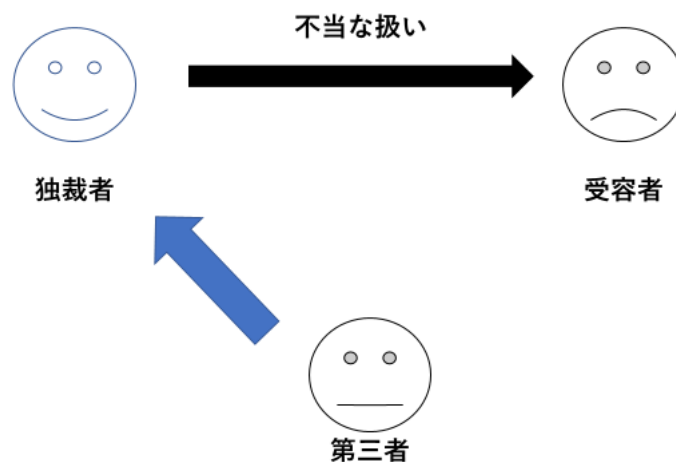


Figure 1. 第三者罰ゲームの一般的なパラダイム。

第三者罰が人間社会における広い範囲で見られる行動であるが、それではなぜ個人が第三者罰を行うのだろうか。これについてはさまざまな議論がなされている。社会生活の中ではある人物との相互作用は1度切りで終わることは少なく、繰り返し相互作用が行われると考えられる。そして、第三者罰を行うことで「私は規範を遵守し、信頼できる人物である」というメッセージを周囲に送ることができる。そういったメッセージを送ることができれば、周囲の人物から新たな相互作用を機会も増え、結果として第三者罰を行った者自身が新たな利益を獲得する可能性が高い。したがって、第三者罰を行うことで新たな利益を獲得できるため、第三者罰を行う特性を備えた人物が生存に適していたという主張

が存在する (Jordan & Rand, 2017)。

Jordan and Rand (2017) の主張も第三者罰の意義を考える上では重要なものである。しかしながら現実場面において、周囲の人物がもう二度と相互作用が見込めない人物ばかりの場合においても第三者罰は生じている (e.g. Konishi & Ohtsubo, 2016)。意義だけを考えるだけでは第三者罰のメカニズムを明らかにすることはできない。この主張よりもさらに個人の要因に着目した考え方も存在する。それは、規範逸脱の行為を目撃したときに感じる目撃者の感情が重要な役割を果たしているというものである (Konishi & Ohtsubo, 2016; Pedersen, Kurzban, & McCullough, 2013; 大坪・小西, 2015)。Pedersen et al., (2013) は、規範逸脱をした者は結果として目撃者や被害者よりも利益が高くなっている状態にあると指摘した。そして、目撃者が自身よりも何らかの形で得をしている規範逸脱者に対して抱いた嫉妬が第三者罰を引き起こしていると主張している。それに対して、Konishi and Ohtsubo (2015) は、自身が直接被害を受けていない第三者でも、嘘をつくなどの明確に規範的に良くない行為に対しては道徳的な怒りを感じる (小西・大坪, 2014) に加え、第三者罰ゲームにおいて、規範逸脱者と第三者の最終的な報酬を揃えた場合でも嘘をついたプレイヤーに対して第三者は強く怒りを感じていることを示した。これらの結果から、第三者罰の感情的要因としては道徳的怒り (Moral Outrage) が重要であると主張している。



上記の議論は、個人が第三者罰を行う要因について述べてきた。これとは逆に第三者罰を抑制する要因についても議論が行われている。Balafoutas, Grechenig, and Nikiforakis, (2014) は第三者罰ゲームの後に、罰せられた独裁者が第三者に対し、報復する機会を設けて実験を行った。その結果、報復する機会の無かった条件と比較して統計的に有意に第三者罰をする実験参加者の割合が低下した。また Balafoutas and Nikiforakis (2012) は、駅の利用者の中でサクラにポイ捨てをし、それを目撃した利用者の行動を観察した後、インタビューを行った。その結果、注意しなかった利用者が理由として述べたものの内最も割合が高かったのは、ポイ捨てをした人物からの報復を危惧したものであった。勿論、利用者は皆、ポイ捨ては良くないことだと述べている。それを理解した上で、報復を恐れ、注意を行わなかったのである。これより、第三者罰はどんな場合でも、また誰でも行う訳ではないということが分かる。すなわち、第三者罰に関わる個人特性について考える必要があると言える。

第三者罰に関わる個人特性として、まずは共感性が挙げられる。共感性とは、他者の気持ちを理解し、他者と同じような情動を体験するような性質を指す。このとき、他者の視点に立って情動などを理解する認知的側面と、自身も同じ情動を生起させる情動的側面の 2 側面が存在する (Davis, 2006; Decety & Svetlova, 2012)。この特性を測定するために、Davis (1980) は対人反応性指標 (Interpersonal

Reactivity Index: 以下, IRI と呼ぶ) を作成した。これは共感性を「共感的関心 (Empathic Concern: 以下, EC とする)」、「視点取得 (Perspective Taking: 以下, PT とする)」、「個人的苦痛 (Personal Distress: 以下, PD とする)」、「想像性 (Fantasy Scale: 以下, FS とする)」の4側面から測定する尺度である。EC は「相手への思いやりのような他者志向的感情の生起されやすさ」、PT は「他者の視点に立って考えようとする程度」、PD は「他者の苦痛を観察したとき、自身も不安などに駆られる程度」、FS は「物語の登場人物に対しての感情移入のしやすさ」をそれぞれ意味する。PT と FS は認知的側面、EC と PD は感情的側面の下位因子であり、特に PT と EC がそれぞれの側面を代表するものとされる (菊池, 2014)。共感性の因子のうち、特に EC は道徳的怒りにとって重要な要因であり、EC が欠如していると道徳的怒りが生じないとされている (Batson et al., 2007)。その一方で、共感性が低い場合、規範逸脱者に対する罰を進んで行うとも報告されている (Leliveld, Vandijk, & Vanbeest, 2012; Hu, Strang, & Weber, 2015)。これらを踏まえると、第三者罰にとって共感性は重要な役割を果たしていると考えられている。

共感性が欠如すると道徳的怒りが生じにくいとされる (Batson et al., 2007)。そして、共感性の欠如を示す個人特性としてはサイコパシー特性 (Psychopathy) が挙げられる。サイコパシー特性とは、共感性の欠如や浅薄な感情、衝動性、行

動コントロールの欠如，社会的規範に背く傾向などを含む個人特性や行動によって規定される構成概念である (Hare & Neumann, 2008)。サイコパシー特性には，サイコパス群と健常者との間で連続した次元を持つことが報告されており (Walters, Marcus, Edens, Knight, & Sanford, 2011)，一般社会内でも見られる特性と考えられている。さらにサイコパシー特性は，一次性サイコパシー (Primary Psychopathy) と二次性サイコパシー (Secondary Psychopathy) の2側面から構成される概念であると考えられている。どちらも得点が高すぎると反社会的な行動に繋がるが (大隅・金山・杉浦・大平, 2007)，一次性サイコパシーは対人操作 (e.g. 人をだますのが楽しい) と感情面からの特徴 (e.g. 殴り合いを見るのが好き) から成る。一方，二次性サイコパシーは行動面の特徴を示し，不安定な生活様式 (e.g. ルールには従わない) と反社会的な行動 (e.g. 人をおどしたことがある) の2相に分かれる。

サイコパシー特性は一般に非道徳的行動との関係が連想されやすい。事実，これらの関係は先行研究で示されている (e.g. Andershed, Gustafson, Kerr, & Stattin, 2002)。しかし，サイコパシー特性の強い人物が実験において必ずしも非道徳的行動を選択する訳ではないことが報告されている。例えば，Schaich Borg et al. (2013) は両方のサイコパシー特性と Deserved Punishment Task (DPT; Robinson & Kurzban, 2007) の成績との相関を調べた。この課題は，架空の人物が法に触れる

ような行動をする 25 の場面を提示し、25 の場面で順位付けを行うという課題である。この課題では一応の正解が存在し (e.g. 殺人は他の罪よりも重くなる) , 正解と参加者の回答の一致度が高いほど課題の成績が良いと評価される。その結果、一次性サイコパシーは成績と正の相関を示した。一方で、二次性サイコパシーは成績と負の相関を示した。この結果から、必ずしもサイコパシー傾向の高い人物が道徳的・倫理的に誤った判断を下す訳ではないと言える。

第三者罰はあくまでも攻撃行動である (大浦, 2007) 。そして、サイコパシーは攻撃性の高さとも相関がある (Reidy, Shelley-Trembly, & Lilienfeld, 2011) 。そのため、共感性に関わらず、第三者罰を行う要因としてサイコパシー特性ではなく攻撃性で説明できる可能性がある。したがって、第三者罰とサイコパシー特性との関連を検討する場合には、攻撃性も同時に測定し、その影響を見る必要がある。

サイコパシー特性は他者への共感に関わる重要な個人特性である。その一方で、この特性が第三者罰に与える影響を調べた研究は少ない。そこで本研究は、サイコパシー特性が第三者罰課題に与える影響を検討することを目的とする。それと同時に、参加者の共感性、攻撃性を測定し、共感に関わる個人特性と第三者罰の関係性を明確にすることを目的としている。

今回の研究は場面想定法による質問紙調査を行った。調査参加者には、自身

と直接関係のない規範違反を目撃したシナリオを読んでもらい、規範違反をした者に対してどれほど怒りを感じたか、被害者・加害者に共感したか、加害者に罰をどの程度与えたいかを尋ねた。その後、共感性、攻撃性、サイコパシー特性の3つの特性を測定し、その関連性を検討した。

初めにパイロットスタディとして、3つのシナリオが喚起する道徳的怒りと罰の程度が同程度であるかどうかを検討した（調査1）。シナリオは、加害者は存在するが被害者が想像しにくいもの（シナリオ1）、明確な加害者と被害者が存在し、かつ明らかな違法行為であるもの（シナリオ2）、明確な加害者と被害者が存在し、かつ違法行為とは言い切れないもの（シナリオ3）の3種類を用いた。

3つのシナリオはそれぞれ質が異なるが、喚起する罰の程度や道徳的怒りの程度が同程度であれば、文脈の違いによって個人特性が罰や怒りに与える影響が異なるのかを検討することができると考えた。また先行研究(e.g. Konishi & Ohtsubo, 2016)と同様に、道徳的怒りが罰の程度を予測するかを検証した。そして、調査2では1よりも多くの参加者に回答してもらい、第三者罰と個人特性の関係を検討した。

## 第2章 調査

## 調査 1

### 目的

作成した質問紙をパイロットスタディとして少数名に回答してもらった。ここから得られた結果から、必要であれば調整・修正を行った後、さらに大規模な調査を行う。この調査の主な目的は シナリオの検証・検討であった。検証点は以下の通りであった。

1. シナリオごとに罰や怒りの程度が違い過ぎないか。
2. シナリオから喚起される怒りや加害者・被害者への共感が罰の程度を予測するか。

3つのシナリオはそれぞれ質が異なるが、喚起する罰の程度や道徳的怒りの程度が同程度であれば、調査 2 において、文脈の違いによって個人特性が罰や怒りに与える影響が異なるかどうかを検討することができると考えた。また、罰を予測する変数として先行研究で示唆されているように (e.g. Konishi & Ohtsubo, 2015) , 道徳的怒りが機能しているかを検討した。

### 方法

**倫理審査** 本研究は九州大学大学院人間環境学研究院人間科学部門心理学講座の研究倫理委員会の審査を受け、承認された (承認番号: 2018-022) 。

**調査参加者** 大学生 13 名 (全て男性) が参加した。平均年齢は 20.8 歳 (SD = 2.13) であった。

**シナリオ** 大坪・小西（2015）と Balafoutas and Nikiforakis (2012) を参考に 3 つのシナリオを作成した。1 つ目は明白な被害者が想像しにくいもの、2 つ目は明確な加害者と被害者が存在し、明らかな法律違反なもの、そして 3 つ目は明確な加害者と被害者が存在し、法律違反ではないものであった。以下がそのシナリオであった。

シナリオ 1：大学構内で A さんが一人で歩いている。

A さんは構内の喫茶店に入り、コーヒーをテイクアウトした。

そして、そのコーヒーが飲み終わると、近くにゴミ箱があるにも

関わらず、カップを地面に投げ捨てた。

シナリオ 2：A さんはある町で生活している。

A さんは同じ町内にある学校に対し、嘘の爆破予告を行った。

その結果、爆破予告を受けた学校は休校となり、生徒を避難させた。

シナリオ 3：A さんはとある少年野球チームの監督を務めている。

A さんは自身が気に入った選手にしか指導しない。

そしてある日の試合では、実力のある選手 B さんではなく、

ひいきしている選手を出場させた。

**測定尺度** シナリオごとにどれほど加害者を罰したいかを 0 から 100 の間の数値で尋ねた。さらに、上原ら（2014）の道徳的怒り尺度に加え、加害者・被害者



にどれほど共感できたから尋ねた（道徳的怒り尺度：9項目；共感：対象ごとに2項目）。シナリオ1に関しては加害者への共感のみを参加者に尋ねた。

**手続き** 調査参加者には Google form によるオンライン上での回答を依頼した。

Web 上でのインフォームドコンセントを取った後，シナリオ1を呈示し，加害者への罰の程度を尋ねた。その後，道徳的怒り尺度と共感尺度にそれぞれ回答してもらった。これと同様の手順で順にシナリオ2，3にも回答してもらった。

## 結果

シナリオごとの加害者に与えたい罰の程度と道徳的怒り得点をまとめたグラフをそれぞれ Figure 2, 3 に示す。それぞれの値を従属変数として1要因3水準の参加者内分散分析を行った結果，どちらの値にも有意差は見られなかった（罰： $F(2, 24) = .71, p > .05, f = .23$ ；怒り： $F(2, 24) = 2.43, p > .05, f = .45$ ）。

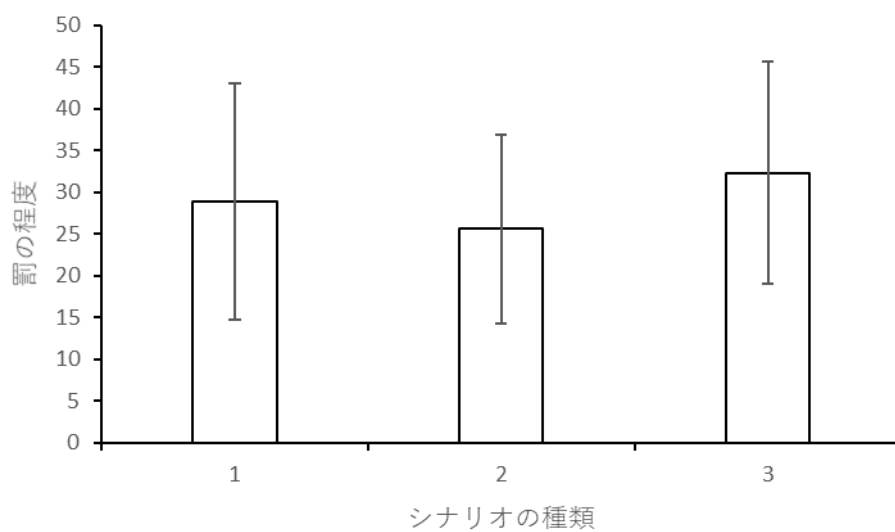


Figure 2. シナリオごとの加害者に対して与えたい罰の程度の平均  
(エラーバーは標準偏差)

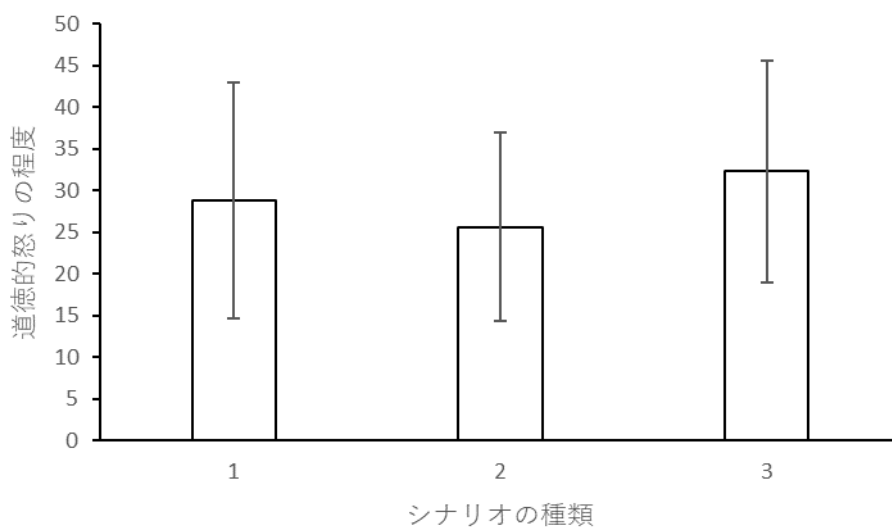


Figure 3. シナリオごとの加害者への道徳的怒り得点の平均  
(エラーバーは標準偏差)

シナリオ 1 の加害者に与えたい罰の程度を従属変数、道徳的怒り得点と加害者への共感を独立変数として重回帰分析を行った。相関係数はほとんどなかったため、多重共線性の問題はないと考えられる。独立変数から従属変数への標準偏回帰係数は Table 1 の通りである。道徳的怒りが罰の程度を予測することを示す結果となった ( $p < .001$ ,  $R^2 = .78$ )。

Table 1 シナリオ 1 における独立変数間の相関係数と重回帰分析結果

	$\beta$	$p$	相関係数	
			加害者への共感	道徳的怒り
加害者への共感	.004	.796	1	-
道徳的怒り	.905	.000	-.023	1

シナリオ 2, 3 はシナリオ 1 と同様のモデルに被害者への共感を独立変数に加え、重回帰分析を行った。シナリオ 2 における独立変数間の相関係数と重回帰分析の結果を Table 2 に示す。独立変数間の相関も高くとも中程度であるため、多重共線性の問題はないと考えられる。シナリオ 2 もシナリオ 1 と同様に、道徳的怒りが罰の程度を予測するモデルが示された ( $p < .001$ ,  $R^2 = .74$ )。

Table 2 シナリオ 2 における独立変数間の相関係数と重回帰分析結果

	$\beta$	$p$	相関係数		
			加害者への共感	被害者への共感	道徳的怒り
加害者への共感	-.228	.189	1	-	-
被害者への共感	-.041	.793	-.226	1	-
道徳的怒り	.953	.000	.353	-.041	1

一方で、シナリオ 3 では道徳的怒りと被害者への共感が罰の程度を予測するモデルが示された ( $p < .001$ ,  $R^2 = .76$ )。シナリオ 3 における独立変数間の相関係数と重回帰分析の結果を Table 3 に示す。このシナリオにおいても相関係数は中程度に留まったため、多重共線性の問題はないと考えられる。

Table 3 シナリオ 3 における独立変数間の相関係数と重回帰分析結果

	$\beta$	$p$	相関係数		
			加害者への共感	被害者への共感	道徳的怒り
加害者への共感	.086	.570	1	-	-
被害者への共感	.442	.035	-.205	1	-
道徳的怒り	.581	.001	-.057	.586	1

## 考察

調査 1 では 3 つのシナリオの間で罰の程度、道徳的怒りの間に統計的有意差は現状見られなかった。したがって、調査 2 において 3 つのシナリオを用いる

ことで、個人特性が第三者罰に与える影響の差異を調べることができる（検証点 1）。

また、道徳的怒りが罰の程度を予測する結果となった。この傾向は先行研究と同様の結果である（Konishi & Ohtsubo, 2016; Fehr & Fischbacher, 2004）ため、このシナリオを用いた場面想定法においても第三者罰と道徳的怒りの関係性を調べることができる。これを踏まえて、調査 2 の分析では構造方程式モデリングを行う。

## 調査 2

### 目的

調査 2 の目的は共感に関わる個人特性と第三者罰の関係性を明らかにすることである。先行研究 (e.g. Batson et al., 2007; Konishi & Ohtsubo, 2015) や調査 1 の結果から、道徳的怒りが第三者罰にとって重要な要因であることは間違いない。この 2 変数の関係からパス図を作成する。

### 方法

**調査参加者** 大学生・大学院生 102 名（女性は 50 名，その他と回答したのが 1 名）が参加した。平均年齢は 21.8 歳 ( $SD = 3.26$ ) であった。

**シナリオ** 調査 1 で使用したのと同じ 3 つのシナリオを使用した。

**第三者罰の測定** 場面想定法による質問紙で行った。シナリオを読んだ後，加害者に与えたい罰の程度を回答した。

**サイコパシー特性の測定** 杉浦・佐藤 (2005) が作成した日本語版 Primary and Secondary Psychopathy Scale のうち，大隅・金山・杉浦・大平 (2007) が妥当性・信頼性を検証した 21 項目を用いた。この尺度は一次性サイコパシーと二次性サイコパシーの 2 側面から測定できるものであった。

**攻撃性の測定** Buss & Perry (1992) の攻撃性質問紙を安藤・曾我・山崎・島井・嶋田・宇津木・大芦・坂井 (1999) が日本語訳したのを用いた (24 項目)。因

子は、短気、敵意、身体的攻撃、言語的攻撃の4因子であった。攻撃性のうち、短気は情動的側面、敵意は認知的側面、そして身体的攻撃と言語的攻撃は行動的側面を測定する因子であった。短気は怒りの喚起されやすさ、敵意は他者への否定的な信念などを測定する尺度であった。

**共感性の測定** 日本語版 IRI（日道ら、2017）を用いた（26項目）。個人的苦痛（PD）、共感的関心（EC）、視点取得（PT）、想像性（FS）の4因子で構成されていた。

**道徳的怒りの測定** 上原・中川・森・清水・大淵（2012）が邦訳した Batson et al.（2007）の怒り形容詞9項目を使用した。

**共感** 罰の程度を尋ねた後、加害者・被害者のそれぞれに対してどれほど共感したかを2項目で尋ねた。

**手続き** 調査参加者には Google form によるオンライン上での回答を依頼した。Web 上でのインフォームドコンセントを取った後、シナリオ1を呈示し、加害者への罰の程度を尋ねた。その後、道徳的怒り尺度と共感尺度にそれぞれ回答してもらった。そして、攻撃性、共感性、サイコパシー特性の3つの個人特性の質問項目群に回答してもらった。これと同様の手順で順にシナリオ2、3にも回答してもらった。

**分析** R パッケージの “lavaan” を用いて構造方程式モデリングを行った。また

推定法は最尤法を用いた。

**分析仮説** 分析前に想定した罰を予測するパス図を Figure 4 に示す。まず、サイコパシー特性は共感性と負の相関を示し（Hare & Neumann, 2008），攻撃性と正の相関を示す（Reidy et al., 2011）。そして、これら共感に関わる 3つの個人特性は・加害者への共感，道徳的怒りの両方を予測し，共感，怒りが第三者罰を予測するという想定をし，構造方程式モデリングによる分析を行った。

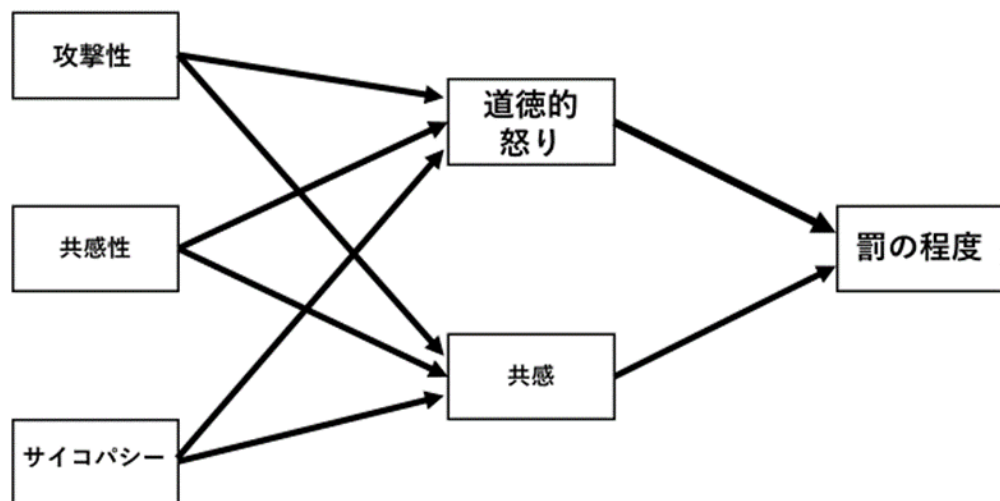


Figure 4. 分析前に想定した罰を予測するパス図



## 結果

今回の調査では、サイコパシー特性や共感性と比較するために、攻撃性も参加者の行動そのものではなく、性格特性として捉えて分析を行った。そのため、攻撃性として集計した4因子のうち、情動的側面である短気と認知的側面である敵意を合計し、攻撃性得点として分析を行った。他の個人特性の尺度得点はそれぞれの因子ごとに分析を行った。

構造方程式モデリングによって得られた、シナリオ1における罰のモデルをFigure 5、シナリオ2のものをFigure 6、シナリオ3のものをFigure 7に示す。そして、それぞれのモデルの基本情報と適合度指標をTable 4に示す。

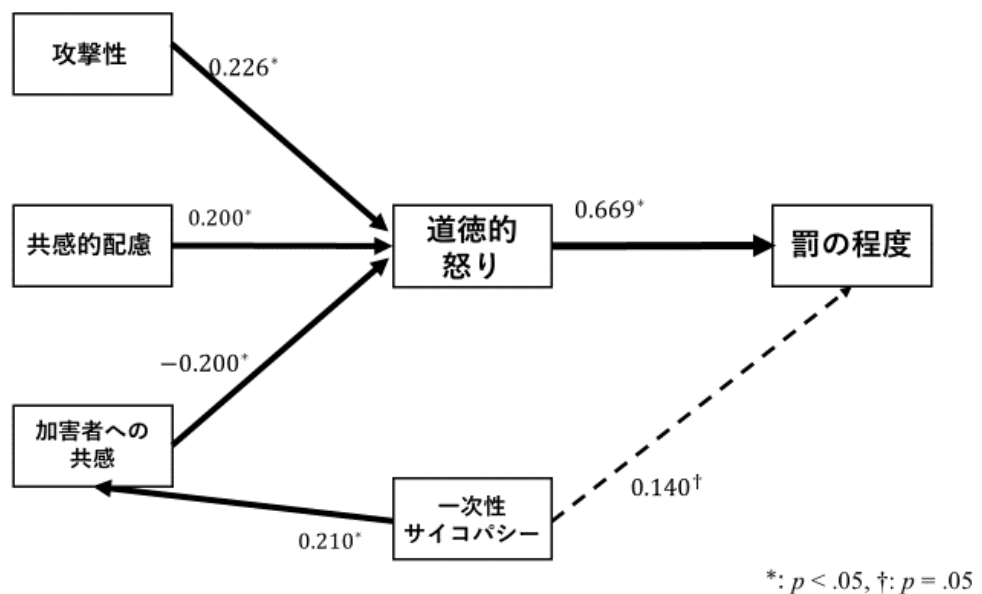
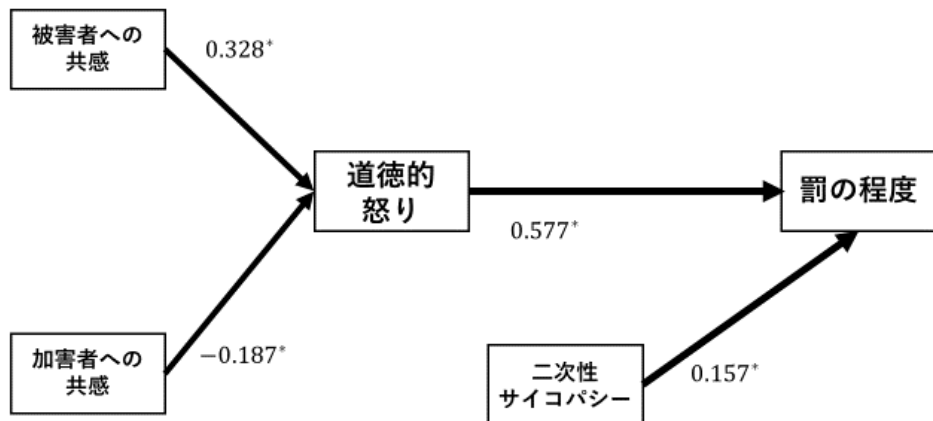
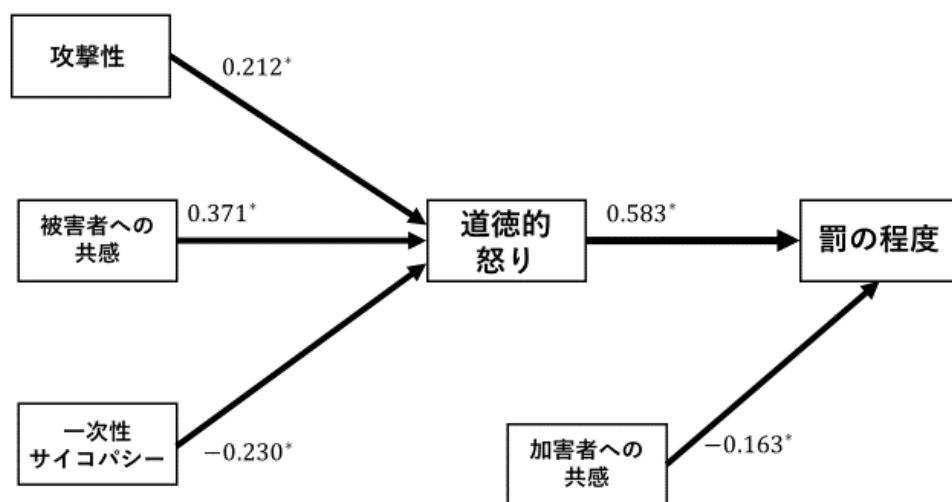


Figure 5. シナリオ1における罰のモデル



\*:  $p < .05$ , †:  $p = .05$

Figure 6. シナリオ 2 における罰のモデル



\*:  $p < .05$ , †:  $p = .05$

Figure 7. シナリオ 3 における罰のモデル

表 4 各モデルの基本情報と適合度指標

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3
カイ2乗値	3.091	2.279	3.074
自由度	6	3	4
<i>p</i> 値	0.797	0.517	0.545
CFI	1.000	1.000	1.000
TLI	1.084	1.03	1.029
RMSEA	0.000	0.000	0.017
SRMR	0.039	0.032	0.037

いずれのパス図においても道徳的怒りが罰の程度を予測し、道徳的怒りが高くなるほど罰の程度も高くなっていた。加害者への共感は道徳的怒り、もしくは罰の程度を低下させた。その一方で、被害者への共感は道徳的怒りを増加させた。

個人特性の影響はシナリオごとに異なるものであった。シナリオ1において、一次性サイコパシーは加害者への共感を増加させ、有意傾向ながらも罰の程度も増加させた。また、攻撃性や共感性の下位因子である共感的配慮は道徳的怒りを増加させた。シナリオ2において、個人特性の影響は二次性サイコパシー以外には見られなかった。そして、二次性サイコパシーは罰の程度を増加させる効果があった。シナリオ3において、攻撃性が道徳的怒りを増加させる

一方で、一次性サイコパシーは道徳的怒りを低下させた。

## 考察

調査 2 では、共感に関わる個人特性と 3 つのシナリオからなる場面想定法による質問紙調査を行い、各シナリオにおける罰の程度を予測するモデルを作成した。その結果、いずれのシナリオにおいても道徳的怒りが罰の程度を予測していた。道徳的怒りが罰の程度を予測することは先行研究 (e.g. Fehr & Fischbacher, 2004; Konishi & Ohtsubo, 2015) , また調査 1 通りの結果と言える。本研究でも第三者罰の生起には道徳的怒りが重要な因子であることが示された。

共感に関しては、加害者、または被害者のどちらへの共感かによって効果が異なる結果となった。加害者への共感が高い場合は道徳的怒り、もしくは罰の程度が小さくなり、反対に被害者への共感が高い場合には道徳的怒りが大きくなっていることがわかる。実験参加者が架空のシナリオで模擬的に裁判を行った実験では、加害者に対して共感できた場合では加害者に課す懲役が短くなった (Sjöberg, 2015) 。この研究と一致した傾向であると言える。それとは逆に、被害者への共感ができた場合には道徳的怒りが大きくなるという傾向が示された。被害者が想像しやすいシナリオほど道徳的怒りが喚起されやすいことが報告されている (小西・大坪, 2014) 。本調査でも、被害者の状況を明確に想像できた参加者が被害者への共感を高く抱いたと考えられる。

また、今回測定した個人特性の効果はシナリオごとに異なった。シナリオ 1 においては、共感性の下位因子である共感的配慮と攻撃性が高いほど道徳的怒りも高くなった。その一方で、一次性サイコパシーは加害者への共感を促進した。シナリオ 2 においては二次性サイコパシーのみが罰の程度を促進させた。そして、シナリオ 3 においては攻撃性が道徳的怒りを促進し、それとは逆に一次性サイコパシーは道徳的怒りを低下させた。全シナリオを通して、攻撃性とサイコパシー特性では異なる傾向が見られた。したがって、それぞれが他の変数に与えた影響は別個のものであると言える。攻撃性は怒りの喚起と正の相関があることが明らかにされている（渡辺・小玉，2001）。これより、攻撃性が高い人物は道徳的怒りを喚起されやすかったと考えられる。また、シナリオ 2 は明らかに違法な行為である。少なくとも今回の調査協力者であった大学生にとっては、違反をしているという点で道徳的怒りの生じるものであったことが予測される（小西・大坪，2014）。したがって、シナリオ 2 では個人特性の影響が二次性サイコパシー以外は見られなかったと考えられる。

サイコパシー特性の効果はシナリオごとに異なるため、シナリオごとに考察する必要がある。シナリオ 1 においては被害者が明確に想像しにくいものであった。一次性サイコパシーが高い人物は、その判断をした時に得られる利益を想定し、より利益の多い判断を選択する傾向があると報告されている（Takematsu,

2018)。シナリオ 1 の加害者 A にとっては、カップを捨てるゴミ箱を探すことではなくポイ捨てしてしまうのが時間的な効率が良く、最も A にとって利益があると言える。したがって、一次性サイコパシーが高い人物はポイ捨てする A に共感を抱いたと考えられる。またシナリオ 3 においては、一次性サイコパシーは道徳的怒りを低下させる効果があった。これもシナリオ 1 と同様に、一次性サイコパシーが功利的な判断を促したと考えられる。すなわち、シナリオ 3 での A の行動は規範的に良くないものであるが、シナリオ 2 とは異なって明確な違反ではない。そのため、怒りが喚起されず、このような結果になったと考えられる。

シナリオ 2 において A は明らかな違反行為を行った。第三者が紛争を目撃した場合、介入した方が倫理的に良い状況においても介入した後の報復を恐れて介入しない傾向がある (Balafoutas, Grechenig, & Nikiforakis, 2014; Balafoutas & Nikiforakis, 2012)。その一方で、二次性サイコパシーが高い人物はリスクを度外視した行動をしやすいと報告されている (Dean et al., 2013)。したがって、このシナリオにおいても、二次性サイコパシーが高い人物はリスクを無視し、加害者を罰しようとしたと考えられる。

今回の調査結果では共感性の影響がシナリオ 1 でしか見られなかった。しかもシナリオ 1 においても、共感性の下位因子である共感的配慮のみが影響して

いた。このような結果となった理由は2つ考えられる。1つ目は、どれも規範的に良くないことあるため、共感性に関わらず、道徳的怒りや罰が生じたという可能性である。もう1つの理由としては、今回の調査のサンプルは大学生・大学院生のみ限定していたことが挙げられる。そのため、ほぼ同質なサンプルが集まり、分散が現れず共感性の効果が見られなかった可能性がある。これら2点は今後の検討課題としたい。

### 第3章 総合考察



## 総合考察

本研究は、サイコパシー特性と第三者罰の関連性を調べるために、場面想定法による質問紙調査を行った。その結果、シナリオに応じてサイコパシー特性が罰のモデルの 1 変数として機能していることが明らかとなった。サイコパシー特性はそのネガティブな面が強調される傾向にある。しかし、近年ではさまざまな場面におけるサイコパシー特性を持つ人物の判断が調べられ、必ずしもサイコパシー特性と倫理的に誤った判断が結びついている訳ではないとされている (Osumi, 2010; Takematsu, 2018)。また、本研究ではサイコパシー特性直接が第三者罰の程度そのものに対して正方向の影響をもっていることが示された。第三者罰の生起頻度が高い社会では規範違反が減少していくとされる (大浦, 2007)。したがって、サイコパシー特性が第三者罰を生起することによって、この特性が社会全体の規範維持に貢献している可能性が示唆された。

本研究の課題は 2 つある。1 つ目はサンプルの集計範囲の狭さである。サイコパシー特性は連続した次元として広く存在するものとされる (Walter et al., 2011)。今回のサンプルは大学生、大学院生に終始している。そのため、今回の結果がサイコパシー特性の一般的な傾向と言えない。さらに広い範囲でデータを集計する必要がある。また本研究は質問紙調査を行ったが、この手法による回答はしばしば社会的望ましさによって歪められる (e.g. 肥田野・柳井・塗師・繁樹・高根, 1971)。特に一次性サイコパシーが高い人物は他者を思いのままに操作しよ

うとする傾向にある (Hare & Neumann, 2008)。そのため、今回の結果もバイアスによって意図的に、もしくは意図せずに歪められたものである可能性は十分にある。今回得られたモデルを基に、行動指標からサイコパシー特性と第三者罰の関連を調べる必要がある。

### 謝辞

最後に、調査の計画から分析まで熱心に指導してくださった指導教官の中村知靖教授に感謝いたします。山口裕幸教授には社会心理学の基礎についてご指導いただきました。ここに感謝いたします。また、ゼミ内外問わず、積極的に議論してくださった茶谷氏、雷氏にも感謝いたします。そして、同期の皆様とは公私にわたって多くの時間を共有できたことを嬉しく思います。最後になりましたが、本研究の調査に参加してくださった皆様にも深く感謝申し上げます。

## 引用文献

- 安藤明人・曾我祥子・山崎勝之・島井哲志・嶋田洋徳・宇津木成介・大芦治・坂井明子 (1999). 日本語版 Buss-Perry 攻撃性質問紙 (BAQ) の作成と妥当性, 信頼性の検討 心理学研究, **70**, 384-392.
- Balafoutas, L., Grechenig, K., & Nikiforakis, N. (2014). Third-party punishment and counter-punishment in one-shot interactions. *Economic Letter*, 122, 308-310.
- Balafoutas, L., & Nikiforakis, N. (2012). Norm enforcement in the city: A natural field experiment. *European Economic Review*, 56, 1773-1785.
- Balafoutas, L., Nikiforakis, N., & Rockenbach, B. (2014). Direct and indirect punishment among strangers in the field. *Proceedings of the National Academy of Sciences*, 111(45), 15924-15927.
- Batson, C. D., Kennedy, C. L., Nord, L. A., Stocks, E. L., Fleming, D. Y. A., Marzette, C. M., ... & Zerger, T. (2007). Anger at unfairness: Is it moral outrage? *European Journal of Social Psychology*, 37(6), 1272-1285.
- Buss, A. H., & Perry, M. (1992). The aggression questionnaire. *Journal of Personality and Social Psychology*, **63**, 452-459.
- Davis, M. H. (1980). A multidimensional approach to individual differences in empathy. *Journal Supplement Abstract Service Catalog of Selected Documents in Psychology*, 10, 85.

- Davis, M. H. (2006). Empathy. In J. E. Stetes & J. H. Turner (Eds.), *Handbook of the sociology of emotions* (pp. 443-466). New York: Springer.
- Decety, J., & Svetlova, M. (2012). Putting together phylogenetic and ontogenetic perspectives on empathy. *Developmental Cognitive Neuroscience*, 2, 1-24.
- Dean, A. C., Altstein, L. L., Berman, M. E., Constans, J. I., Sugar, C. A., & McCloskey, M. S. (2013). Secondary psychopathy, but not primary psychopathy, is associated with risky decision-making in noninstitutionalized young adults. *Personality and individual differences*, 54(2), 272-277.
- Fehr, E., & Fischbacher, U. (2004). Third-party punishment and social norms. *Evolution and human behavior*, 25(2), 63-87.
- Guala, F., & Mittone, L. (2010). Paradigmatic experiments: The Dictator Game. *The Journal of Socio-Economics*, 39(5), 578-584.
- Hare, R. D., & Neumann, C. S. (2008). Psychopathy as a Clinical and Empirical Construct. *Annual Review Clinical Psychology*, 4, 217-246.
- 肥田野直・柳井晴夫・塗師 斌・繁榊算男・高根芳雄 (1971). 検査の尺度構成に関する方法論的研究 教育心理学研究, 19, 37-51
- 日道俊之・小山内秀和・後藤崇志・藤田弥世・河村悠太・Davis, M. H. ・Eckerd, C. ・野村理朗 (2017). 日本語版対人反応性指標の作成 心理学研究

doi.org/10.4992/jjpsy.88.15218

Hu, Y., Strang, S., & Weber, B. (2015). Helping or punishing strangers: neural correlates of altruistic decisions as third-party and of its relation to empathic concern. *Frontiers in Behavioral Neuroscience*, 9, 24.

Jordan, J. J., & Rand, D. G. (2017). Third-party punishment as a costly signal of high continuation probabilities in repeated games. *Journal of Theoretical Biology*, 421, 189-202.

菊池章夫 (2014). さらに／思いやりを科学する—向社会的行動と社会的スキル— 川島書店

小西直喜・大坪庸介 (2014). 義憤に関する探索的研究—道徳基盤理論に基づく検討— 日本社会心理学会第 55 回大会, 北海道大学

Konishi, N. & Ohtsubo, Y. (2015). Does dishonesty really invite third-party punishment? Results of a more stringent test. *Biology Letters*, 11: 20150172.  
doi.org/10.1098/rsbl.2015.0172.

Leliveld, M. C., Vandijk, E., & Vanbeest, I. (2012). Punishing and compensating others at your own expense: The role of empathic concern on reactions to distributive injustice. *European Journal of Social Psychology*, 42, 135-140.

Marlowe, F. W., Berbesque, J. C., Barr, A., Carrett, C., Bolyanatz, A., Cardenas, J. C., Ensminger, J., Gurven, M., Gwako, E., Henrich, J., Henrich, N., Lesorogol, C.,

- McElreath, R., & Tracer, D. (2008). More 'altruistic' punishment in larger societies. *Proceedings of the Royal Society B: Biological Sciences*, **275**(1634), 587-590.
- McAuliffe, K., Jordan, J. J., & Warneken, F. (2014). Costly third-party punishment in young children. *Cognition*, *134*, 1-10.
- 大坪庸介・小西直喜 (2015). 強い互惠性と集団規範の維持—義憤・第三者罰の存在をめぐる議論 感情心理学研究, **22**(3), 141-146.
- 大隅尚広・金山範明・杉浦義典・大平英樹 (2007). 日本語版一次性・二次性サイコパシー尺度の信頼性と妥当性の検討 パーソナリティ研究, **16**(1), 117-120.
- Osumi, T. & Ohira, H. (2010). The positive side of psychopathy: Emotional detachment in psychopathy and rational decision-making in the ultimatum game. *Personality and Individual Differences*, **49**, 451-456.
- 大浦宏邦 (2007). 人間行動に潜むジレンマ：自分勝手はやめられない？ 化学同人
- Pedersen, E. J., Kurzban, R., & McCullough, M. E., (2013). Do humans really punish altruistically? A closer look. *Proceedings of the Royal Society B*, *280*:20122723.
- Reidy, D. E., Shelley-Tremblay, J. F., & Lilienfeld, S. O. (2011). Psychopathy, reactive

aggression, and precarious proclamations: A review of behavioral, cognitive, and biological research. *Aggression and Violent Behavior*, **16(6)**, 512-524.

Robinson, P. H., & Kurzban, J. M. (2007). Intuitions of justice: Implications for criminal law and justice policy. *S. Cal. L. Rev.*, **81**, 1.

Schaich Borg, J., Kahn, R. E., Sinnott-Armstrong, W., Kurzban, R., Robinson, P. H., & Kiehl, K. A. (2013). Subcomponents of Psychopathy have Opposing Correlations with Punishment Judgments. *Journal of Personality and Social Psychology*, **105(4)**, 667-687.

杉浦義典・佐藤 徳 (2005). 日本語版 Primary and Secondary Psychopathy Scale の妥当性 日本心理学会第 69 回大会発表論文集, 407.

Sjöberg, M. P. (2015). The Relationship Between Empathy and Stringency of Punishment in Mock Jurors. *Journal of European Psychology Students*, **6(1)**, 37-44.

Takematsu, (2018). Turning off the empathy switch: Lower empathic concern for the victim leads to utilitarian choices of action. *PLoS ONE* **13(9)**:e0203826.

上原俊介・中川知宏・国佐勇輔・岩淵絵里・田村 達・森 丈弓 (2014). 道德的違反に対する怒り感情：義憤を規定する状況要因の検討 社会心理学研究, **28 (3)**, 158-168.

Walters, G. D., Marcus, D. K., Edens, J. F., Knight, R. A., & Sanford, G. M. (2011). In search of the psychopathic sexuality taxon: Indicator size does matter. *Behavioral sciences & the law*, **29(1)**, 23-39.

渡辺俊太郎・小玉正博. (2001). 怒り感情の喚起・持続傾向の測定. 健康心理学研究, **14(2)**, 32-39.